

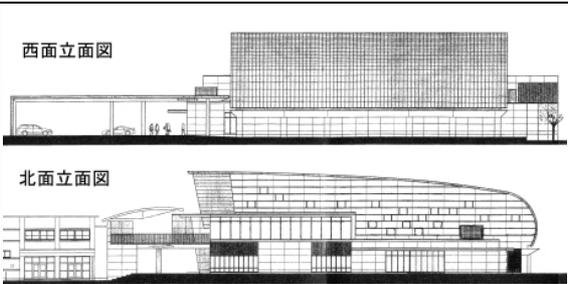


# まるい通信

発行人 高阪康彦後援会 蟹江町蟹江本町字城142 TEL 95-2205 marui@e-marui.net

## 蟹江中学校屋内運動場 十九年度建設

蟹江中学校屋内運動場(体育館)は、昭和36年に建設され、建築後46年を経過して老朽化が著しく、平成17年に耐力度調査を実施したところ、危険建物と認定され、増改築が19年度内に行われる事になりました。建築後は避難場所としても利用可能になります。総工費は約7億6千万円。この予算は国の方針により、18年度予算に繰り入れられていきます。なお、建設資金は国の補助金(約9千3百万)を引いた全額が町債で賄われています。



- ① 建設面積 延べ面積 約1990㎡  
(屋外2階部室112㎡含む)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート2階建
- ③ 付随工事 既設体育館解体工事、  
渡り廊下工事、  
ウェルカムゲート建設工事  
自転車置き場建設工事  
外構整備工事(正門、雨水排水、フェンス)

### 3月議会より

3月定例議会は、町長の所信表明、それに対する各派の代表質問が行われ、議会は30の議案を可決、決定しました。主な議案は①18年度の補正予算、19年度予算の審議。②蟹江町安全なまちづくり条例の制定。③蟹江町議会委員会条例の一部改正。等でありました。19年度の一般会計予算は79億9千万円で、前年度予算より8%減となっておりますが、これは蟹中屋外運動場の予算を、18年度に前倒しをした結果です。又、公債費(地方債の元利償還費)は約5億6千万円、歳出総額の7%となっております。

この公債費は年々増加していき、予想される、一層の行財政改革が必要となつていきます。その他、8つの特別会計を含め、15億4千万円の予算が組み込まれています。

その他、可決された議案として  
☆蟹江町乳幼児医療費支給条例が一部改正され、小学校6年まで、入院費一部負担金の助成が拡大されま

す。(町長の公約から、先ず入院だけを助成し、20年度には通院費を含めた拡大を検討)

### 代表質問

代表質問は、6会派6氏が質問し、私は**清新クラブ**を代表して、町長の所信表明より、①町債に対する考え方。②「かにえ活き生きプラン21」からその具体的施策は。長寿会送迎バスについて配慮を。③本町児童館が移転したとき、現児童館の利用として学童保育の場所に出来ないか。④ゴミ減量の啓蒙活動やその為の施策は。資源ゴミの回収回数を増やせないか。⑤団塊の世代を町の臨時職員として、雇用出来ないか。等を質問しました。

詳しくは後援会のホームページにアクセス。一般質問のコーナーをご覧下さい。質問の原稿を読む事が出来ます。  
ホームページ  
<http://www.e-marui.net/>

### ご挨拶



高阪康彦

漸く、春らしい気候になり、桜の便りも聞かれる頃となりました。日頃は応援を戴き有難うございます。さて、春は出会い、別れのシーズンでもあります。議会終了毎に、発行している「まるい通信」も16号となり、早くも4年の月日が流れようとしています。それは、議員任期の終了年となり、皆様から、成績表を戴く年となりました。まだまだ経験不足で戸惑う事も多々ありますが、少しは自信が出来て来たように思います。この間の一番の出来事は同じ会派の横江氏が、町長に就任した事であります。直系会派として、いろいろな意見を具申しつつ、町長を支えて行かなければなりません。その為には、成績表が良くないと進級出来ませんので、尚一層の応援を、伏してお願ひ申し上げます。裏面に「高阪康彦事務所」の開設の案内をしています。お立ち寄り戴ければ、幸甚に存じ上げます。

表2. 所得税・住民税の合算税率表

改正前				改正後			
課税所得	税率			課税所得	税率		
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計
200万円以下	10%	5%	15%	195万円以下	5%	10%	15%
330万円以下	10%	10%	20%	330万円以下	10%	10%	20%
700万円以下	20%	10%	30%	695万円以下	20%	10%	30%
900万円以下	20%	13%	33%	900万円以下	23%	10%	33%
1800万円以下	30%	13%	43%	1800万円以下	33%	10%	43%
1800万円超	37%	13%	50%	1800万円超	40%	10%	50%

表1. 税源移譲後の個人住民税

	改正前		改正後	
	課税所得	税率	課税所得	税率
個人住民税	~200万円	5%	一律	10%
	200万円から700万円	10%		
	700万円超	13%		
うち都道府県税	~700万円	2%	一律	4%
	700万円超	3%		
うち市町村民税	~200万円	3%	一律	6%
	200万円から700万円	8%		
	700万円超	10%		

住民税率改正

国から地方への3兆円規模の税源移譲に伴い、個人住民税の所得割の税率を一律10%（県民税4%、町民税6%）の税率に改正されます。平成19年4月1日から適用。（一般的に所得税(国税)は下がりますが、その分個人住民税は高くなります。トータルでは同じ税額となります。表参照）※所得税は、1月より徴収されますが、住民税は6月から、徴収が始まります。徴収時期の違いで、重税感を感じますが、合算すると前年と同じになります。（定率減税を無視）

会派行政視察  
東伊豆伊東市を訪問

去る、2月13日、清新クラブと21フォーラム合同で、観光事業の勉強の為、静岡県伊東市（人口7万5千人）を、視察研修しました。伊東市は、国際観光、保養都市として発展してきましたが、団体から個人へと観光スタイルが転換する中、来遊観光客が激減しました。そのため、

「健康、観光、改革」の3つのKをキーワードに市政運営に取り組み、市民の健康増進、市の観光振興、行財政改革を推進し、早くも大きな成果を上げています。当町も昨年11月に、「足湯かにえの郷」をオープンする等、温泉の町蟹江をアピールして、観光に力を入れていきます。市の観光担当の方から、温泉に関する様々な情報、苦労話をお聞きしながら、当町の現状を話し、有意義な意見交換ができました。伊東市の改革がそのまま当町には当てはまりませんが、その考え方は、将来、観光行政の参考になると思います。



伊東市役所にて

全員協議会

全員協議会では、主に、①全国都市再生モデル調査について。（蟹江高校活用に関するアンケート調査の集計結果報告）②金属類が積み上げられた家屋に係る経過について。③機構改革について（これは民生部を5課から6課に改変。健康保険法の改正により事務量が增加するため）④町立西保育所増築工事について⑤蟹江町国民保護計画の報告について。⑥町税、介護保険料、水道料金の不納欠損処分について、等が話し合われました。☆議会同意事項 工藤健三教育委員が辞職するため、石垣武雄氏（前学戸小学校長）が教育委員に任命されました。

町役場新人事

4月1日付けで職員の人事異動がありました。（主な異動は次の通り）

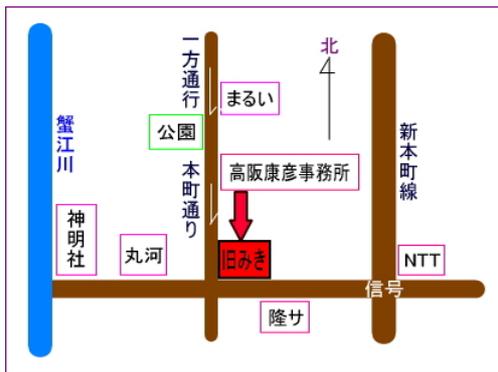
- 会計管理者 加賀松年
- 水道部次長 大河内幹夫
- 消防長 上田正治
- 総務部収納課長 服部康彦

議会事務局長 松岡英男  
(敬称略)

こつさか康彦事務所  
開設のお知らせ

「こつさか康彦事務所」の開設のお知らせ。陽春の候、後援会の皆様には益々ご健勝のことと存じ上げます。さて、左記の通り、後援会事務所を開設致しますので、お気軽にお立ち寄り下さいませよう、ご案内申し上げます。

日時 4月12日(木)  
場所 蟹江本町字両五13  
電話 95-4988  
出発式 4月17日(火) 午前9時



(後援会資料)